

山形に移住をお考えのみなさんへ!!

やまがた暮らし応援カード で特典が受けられます!



『やまがた暮らし応援カード』とは?
山形県への移住をご検討される方・移住された方が、協賛店からの各種割引サービスや特典が受けられるカードです。

サービス等はこちらの QR からダウンロードしてください



1 カードの交付を受けられる方

- ① 山形県外に在住している方で、下記の相談窓口で移住相談をされた方
- ② 山形県外に在住している方で、山形県移住交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」を利用して相談者登録をされた方
- ③ 山形県外に在住している方で、各市町村移住相談窓口で相談をされた方
- ④ 県外から県内市町村に既に移住済で、移住した日から1年以内の方（転勤・進学での転入は除く）

「やまがた暮らし情報館」HP へはこちらの QR から



2 カードの有効期限

カードの交付日から3年。

※ ただし、県外から県内市町村に既に移住済で、移住した日から1年以内の方のカードの有効期限は、カードの交付日から2年。

3 お申し込み方法

- ① 下記相談窓口で相談をされた方 ⇒ 【①申込方法】移住相談カードをご記入下さい。
- ② 山形県移住交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」を利用して相談者登録をされた方
- ③ 各市町村移住相談窓口で相談をされた方
- ④ 県外から県内市町村に既に移住済で、移住した日から1年以内の方（転勤・進学での転入は除く）
⇒ 【②③④申込方法】下記相談窓口へ申込用紙（裏面）を郵便、FAX またはメールにてご送付ください。

記

【相談窓口・お問合せ先・お申込み先】

（一社）ふるさと山形移住・定住推進センター

《愛称：くらすべ山形》

〒990-2492

山形県山形市鉄砲町 2-19-68 山形県村山総合支庁内 3F

Tel : 023-687-0777 fax : 023-687-0788

Mail : furusato@yamagata-iju.jp

やまがたハッピーライフ情報センター

〒100-0006

東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8F

認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター内

Tel : 03-6269-9533 fax : 03-6269-9534

Mail : happy-life@yamagata-iju.jp

「やまがた暮らし応援カード」申請書

私は、次のとおり山形県への移住定住を目的として、「やまがた暮らし応援カード」の交付を申請します。

令和 年 月 日

基本 事項	ふりがな			年齢／性別	歳／男・女
	氏 名				
				出 身 地	
	現 住 所	〒 —			
	電話番号	() —	職業		
	メールアドレス				
	(移住予定の) 家族構成	☐ 単身 ☐ 夫婦のみ ☐ 夫婦＋子ども ☐ その他（例：パートナー）			
	山形県との関わり	☐ 自分の出身地 ☐ 親の出身地 ☐ 配偶者・パートナーの出身地 ☐ 祖父母の出身地 ☐ 勤務経験あり ☐ 在学経験あり ☐ 旅行経験あり ☐ その他（ ） ☐ 関わりなし			
移住について	☐ 申請日から過去 1 年以内に県外から移住した（移住時期： 年 月 日） 移住前の居住地（都道府県名）： ☐ 移住を希望している（ ☐ 年 月 日まで ☐ 時期未定）				
相談窓口を知った きっかけ	☐ 県からのメルマガ ☐ 県 HP・FB 等 ☐ ふるさと回帰支援センター（HP・DM） ☐ 市町村 HP・FB 等 ☐ チラシ ☐ 親・親戚の紹介 ☐ 友人・知人の紹介 ☐ 新聞・雑誌 ☐ その他（ ）				
移住を検討したきっ かけ・重視した点	（例：子育て環境、親の介護、土地の魅力、仕事、生活の質（ワーク・ライフ・バランス）など）				
移住希望地		☐ Uターン ☐ Jターン ☐ Iターン			
※※ 相 相 談 談 し し た た い こ と と	利用した相談機関				
	支 援 策	☐ セミナー・フェア ☐ 移住体験プログラム ☐ お試し体験住宅 ☐ 応援カード ☐ 家賃補助 ☐ その他の支援策（ ）			
	仕 事	☐ 就職・転職 ☐ 農業・林業・漁業 ☐ 起業 ☐ 地域おこし協力隊 ☐ 伝統工芸・産業 ☐ テレワーク ☐ その他（ ）			
	暮 ら し	☐ 住居 ☐ 空き家 ☐ 教育・子育て ☐ 気候・自然条件 ☐ 交通の便 ☐ 日常生活環境（買い物、図書館、上下水道等） ☐ 医療・福祉サービス ☐ 地域の慣習・交流 ☐ その他（ ）			
	そ の 他	（具体的に記載）			

※「申請日から過去 1 年間以内に県外から移住した」にチェックを入れた方は、山形県への移住が 1 年以内であることを証明できる書類を添付してください。

（転入 1 年以内を証明する書類の例）

- ・免許証の裏面の住所変更の記録 ・転出証明の控え ・住民票の写し ・郵便局に提出する転居届の控え
- ・前住所が記載してある郵便物（公共料金の案内など配達された時期がわかるもの） など

※この事業の目的の範囲内において、必要に応じて県、市町村及び関係機関に情報を提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。